

グローバル投資パフォーマンス基準(GIPS)所管機構

**GIPS Executive Committee**

GIPS 基準発展・実施のための意思決定機関 (9 議席)

地域代表 4 議席 : カントリー・スポンサー  
の投票で選出

業界・専門分野代表 4 議席 : ノミネーション委員会  
が候補者推薦、CFA 協会理事会が任命

GIPS Council 委員長  
**Neil Riddles** (米 国)

北・中・南米 RIPS\*委員長  
**Todd Juillerat** (米 国)

アジア・パシフィック RIPS\*委員長  
**Trevor Persaud** (シンガポール)

欧州・中東・アフリカ RIPS\*委員長  
**Stefan J. Illmer** (スイス)

Interpretations 小委員会委員長  
**Karyn Vincent** (米 国)

Investment Manager 小委員会委員長  
**Sunette Mulder** (南アフリカ)

Investor/Consultant 小委員会委員長  
**Colin Morrison** (英 国)

Verifier/Practitioner 小委員会委員長  
**Carl R. Bacon** (英 国)

CFA 協会 Executive Director (GIPS 担当)  
**Jonathan Boersma**

\* RIPS: Regional Investment Performance  
Subcommittee

**GIPS Council**

委員長 **Neil Riddles** (米 国)  
カントリー・スポンサー (32 カ国) 代表者は  
GIPS Council の構成員であるとともに、次  
の 3 地域小委員会のいずれかに所属

北・中・南米 (Americas) RIPS 2カ国  
米国・カナダ (CFA 協会)

アジア・パシフィック (Asia-Pacific) RIPS  
9カ国

APAFS (太平洋諸島)、オーストラリア、香港、  
日本 (刈田一道 CMA、SAAJ)、韓国、  
ニュージーランド、パキスタン、シンガポール、  
スリランカ

欧州・中東・アフリカ (EMEA) RIPS

21 カ国  
オーストリア、ベルギー、デンマーク、フラン  
ス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイルラン  
ド、イタリア、カザフスタン、リヒテンシュタイン、  
オランダ、ノルウェー、ポルトガル、ロシア、  
南アフリカ、スペイン、スウェーデン、スイス、  
ウクライナ、英国

小委員会 : 各 10 名程度で構成 (敬称略)

Interpretations 小委員会  
委員長 **Karyn Vincent** (米 国)  
委 員 日本から **栞原 洋**

└─ マルチタイプ 投資戦略ワーキンググループ

Investment Manager 小委員会  
委員長 **Sunette Mulder** (南アフリカ)

└─ リスク・ワーキンググループ  
日本から **右田 徹**

Investor/Consultant 小委員会  
委員長 **Colin Morrison** (英 国)  
委 員 日本から **俊野 雅司** CMA

Promotion and Awareness 小委員会  
委員長 **Carol Kennedy** (英 国)  
委 員 日本から **森 直子** (SAAJ)

└─ 不動産ワーキンググループ  
日本から **加藤 えり子**

└─ プライベート・エクイティ・ワーキンググループ  
日本から **樋口 哲郎** CMA

Verification/Practitioner 小委員会  
委員長 **Carl R. Bacon** (英 国)  
委 員 日本から **神谷 精志** CMA

Nominations 委員会 (4 名)

GIPS EC Director, CFA Centre 代表, GIPS Council  
委員長, GIPS Council 代表

## GIPS 所管機構について

2005年のGIPS改訂および各国基準のGIPSへの取れんの動きと同時並行的に、GIPS所管機構の見直しが進められ、2006年にCFA協会傘下に次の委員会が新たに発足した。

### GIPS Executive Committee (GIPS EC)

GIPS基準の発展および実施のための意思決定機関（従来のIPCは解散）。9議席で構成。うち、4議席は地域代表議席（カントリー・スポンサーによる選出）、4議席は業界・専門分野代表議席（CFA協会理事会による任命）。これら8議席の任期は最長4年。CFA協会スタッフ（GIPS担当Executive Director）が1議席を占める。

### GIPS Council

各カントリー・スポンサー（GIPS採用国・地域）のGIPS所管機構への直接参加を可能とする仕組みとして、GIPS EC傘下に設置されている各国代表者から成る組織。カントリー・スポンサーの意見形成を行い、GIPS ECのカントリー・スポンサー代表4名（GIPS Council委員長および3地域小委員会委員長）を通じて、GIPS ECに対して意見表明。また、GIPS EC傘下の各種小委員会、ワーキンググループにメンバーを派遣し、これら活動に積極的に関与。

### Regional Investment Performance Subcommittees (RIPS)

地域ごとの活動、意見形成を促すため、GIPS Council傘下に設置されている3つの地域小委員会（Americas, Asia Pacific, EMEA）。GIPS Councilの構成員はいずれかの地域小委員会に所属。各地域小委員会委員長（3名）はGIPS ECに地域を代表するメンバーとして参加。

### GIPS EC Subcommittees/Working Groups

GIPS EC傘下に設置されているステークホルダー別小委員会および専門分野に関する小委員会、ワーキンググループ。このうちInvestment Manager、Investors/Consultants、Verifier/Practitioner、Interpretationsの各小委員会委員長（4名）がGIPS ECに業界・専門分野を代表するメンバーとして参加。

日本証券アナリスト協会からは、次のとおり投資パフォーマンス基準委員会委員および職員が参加している（2010年4月現在）。

Interpretations 小委員会	栗原 洋	新日本有限責任監査法人
Investor/Consultant 小委員会	俊野 雅司 CMA	(株)大和ファンド・コンサルティング
Verification/Practitioner 小委員会	神谷 精志 CMA	あずさ監査法人
Promotion and Awareness 小委員会	森 直子	日本証券アナリスト協会
リスク・ワーキンググループ	右田 徹	イボットソン・アソシエイツ・ジャパン(株)
不動産ワーキンググループ	加藤 えり子	(株)住信基礎研究所
プライベート・イクイティ・ワーキンググループ	樋口 哲郎 CMA	(株)ジャフコ
GIPS Council, Asia-Pacific RIPS	刈田 一道 CMA	日本証券アナリスト協会

(敬称略)